

## 2. 地域別景観形成方針

① 岐阜地域	
<p>■ 該当市町村</p> <p>岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、柳津町、北方町</p>	<p>■ 区域</p> 
<p>■ 景観上の特性</p>	
<p>地形・自然</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北部の県境には能郷白山を最高峰とする美濃越前山地が連なり、南部の市街地の背景となる山並みが広がる。</li> <li>・ 南部には濃尾平野が広がり、市街地の周囲には田園が広がる。</li> <li>・ 地域の南部に木曾川と長良川が流れる。</li> <li>・ 市街地に接して金華山が位置する。</li> </ul>	<p>土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の南部において市街地が形成されている。</li> <li>・ 南部に J R 東海道新幹線が通り、県の玄関口となる岐阜羽島駅が位置する。</li> <li>・ 国道 22 号新木曾川橋が県の南の入り口となっている。</li> </ul>
<p>軸線</p> <p>地域の骨格を形成する軸線として、次のものがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川：木曾川、長良川</li> <li>・ 道路：名神高速自動車道、東海北陸自動車道、東海環状自動車道(計画)、国道 21 号、22 号、156 号、157 号、256 号、303 号、418 号</li> <li>・ 鉄道：J R 東海道新幹線、東海道本線、高山本線、名鉄名古屋本線、各務原線、犬山線、竹鼻線、樽見鉄道</li> </ul>	

■景観構造図

岐阜地域



■景観形成方針

①自然豊かな長良川の河川景観の保全と形成

- ・全国に誇る清流であり、鶺鴒の舞台となる長良川が、金華山の北側を沿うように市街地の中を流れている。
- ・県を代表する自然豊かな河川景観の保全を図るとともに、橋のデザイン化、ライトアップ、橋詰めのポケットパーク化等を推進し、魅力ある河川景観の形成を図る。

長良川と金華山



②広がりのある木曽川の河川景観の保全と形成

- ・地域の南部を流れる木曽川は、名勝や国定公園にも指定されており、河川沿いには緑豊かな河川敷が広がる。
- ・地域の南部の骨格的な緑地として、木曽川の河川沿いの広大な緑地を保全するとともに、周囲の自然環境に配慮した公園や遊歩道の整備を進め、広がりのある河川景観の形成を図る。

木曽川



③北部の山並みを活かした市街地景観の形成

- ・市街地の北部に連なる岐阜市の御望山、城ヶ峰、百々ヶ峰から各務原市の北山、金比羅山などにかけての山並みとその緑は、平坦な市街地の景観に立体感とうるおいを与えている。
- ・市街地の背景となるこれらの山並みを活かした市街地景観の形成を図ることが必要である。

北部の山並み



④金華山の眺望を活かした景観の形成

- ・岐阜市の自然景観を代表する金華山やこれらに連なる各峰々の山並み景観が形成されており、市街地からの眺望の対象となっている。
- ・眺望にふさわしい長良川周辺の河畔遊歩道の整備を行うとともに、眺望点からの山並み景観を遮らないように、まち並みを整備、誘導することにより、金華山の眺望を活かした景観の形成を図る必要がある。

金華山



⑤ J R岐阜駅周辺の都市景観の形成

- ・ J R岐阜駅周辺は、近年、再開発が進みつつあり、新しい都市景観が形成されつつある。
- ・建築物の形態・色彩等は、周辺の環境に調和したものとなるよう配慮することにより、新しい都市景観の形成を図る必要がある。

J R岐阜駅周辺



⑥豊かな歴史的資源を活かした景観の形成

- ・岐阜城の城下町である金華地区や、加納城の城下町であり中山道の宿場町であった加納地区、同様に中山道の宿場町であった鶉沼地区等では、豊かな歴史的資源が生活環境の一部として都市の中に織り込まれている。
- ・これらの歴史的資源を掘り起こし、活かすことにより、日々の暮らしと共存した景観の形成を図ることが必要である。

川原町



⑦良好な都市景観の形成

- ・岐阜市や各務原市の中心市街地では、地域の文化・情報・産業・行政の中心的役割を担い、多様な都市施設の立地により都市景観が形成されている。
- ・公共建築物等については、形態や意匠に配慮して都市景観の形成に先導的な役割を果たすほか、民間の建築物の周辺の景観に対する配慮や調和を促すことによって、良好な都市景観の形成を図ることが必要である。

世界イベント村ぎふ周辺



⑧緑豊かな住宅地の景観の形成

- ・風致地区に指定されている日野地区等の住宅団地や、本荘地区等の住宅団地では、ゆとりのある敷地内や歩道等に植樹をするなど、緑豊かな住宅地の景観が形成されている。
- ・周辺の環境に配慮し、緑豊かな住宅地の景観の形成を図る必要がある。

岐阜市内の住宅地



⑨平野部の農村集落景観の保全

- ・羽島市南部や岐阜市秋沢等の平野部の農村集落においては、緑豊かな環境を形成している畦道、家屋の生垣、社寺林や家屋の庭木などの集落景観を保全することが必要である。

平野部の農村集落



⑩山裾の山村集落景観の保全

- ・ 出屋敷地区等の山裾の山村集落においては、小川、鎮守の森、集落との境界部の竹林、段々畑などの集落景観を保全することが必要である。

山裾の山村集落



⑪美しい水と緑の豊かな自然景観の保全

- ・ 市街地北部の山地には、淡墨桜等の名木、伊自良湖や瀬見峡等の水辺の空間とその周囲の森林等により、美しい水と緑の豊かな自然景観が形成されている。
- ・ 市街地の背景となる緑地として、また身近に触れ合うことのできる市街地の近郊の自然として、こうした自然景観を保全することが必要である。

伊自良湖

